

不燃・粗大ごみ処理施設の破碎残渣の焼却について

1. 目的

- 埋立処分量の削減
- リサイクル率の向上（資源化）
- 処理コストの削減

2. 基本的考え方

現在、粗大ごみ処理施設において破碎・選別した後の破碎可燃物は焼却、破碎不燃物は東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場に搬出し、埋立を行っています。

平成 27 年度実績量：不燃・粗大ごみ量 約 7,995 トン

うち、破碎可燃物の焼却 約 6,881 トン、破碎不燃物の埋立 約 107 トン

破碎不燃物中の組成：プラスチック他可燃物 45%、陶磁器・土砂 35%、ガラス 20%



**破碎可燃物に加え、破碎不燃物を焼却**

破碎可燃物及び破碎不燃物中の可燃成分は焼却して熱回収し、焼却灰及び破碎不燃物は焼却残渣として東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出

現在埋立てられている破碎不燃物は全量エコセメントとして資源化

※多摩地区各団体のうち、東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場へ搬入していない団体は 20 団体あり、自工場で焼却又は外部委託処理を実施しています。

3. 新施設における対応

- 新不燃・粗大ごみ処理施設においては、破碎前に手選別により小型家電、有害物、危険物を取り除き、破碎後に鉄、アルミを選別し資源化します。このことにより、破碎残渣が焼却へ影響を及ぼさないようにします。
- 新ごみ焼却施設においては、高度な公害防止設備を導入し、より環境対策を充実させます。